

働者側ハ此係争議ヲ継続スルハ其ノ不利ナルヲ覺リ十五日白鳥
 広近及従業員代表六名ト会社ニ出頭シ嵐田専務ト折衝シタル結
 果全負解雇ハ之ヲ撤回シ妥懐矣ヲ見ルニ至レルヨリ今日午後労働
 員代表者ハ所轄乃々橋署へ出頭シ全署長立命ノ上交渉ニナル結
 果別記ハノ貴書ノ通ニ滿解決セリ
 右及申一通ニ報復也

別記ハ

要求書

一 会社ハ罷工發表シタルハ五月五日乃至六日ニ亘ル臨時休業ヲ取消スコト
 二 前週不可能ノ場合ハ罷工發表シタル四名ノ解雇者ニ對シテ手当六ヶ月分ヲ即時金ト
 三 会社ハ今後従業員ノ整理賃金ノ制定休業其他従業員ノ待遇上ノ問題ニ付テハ干渉
 四 会社ハ今後労働本部ト帳簿ノ上決定スルコト
 五 会社ハ今後労働本部ト日給ヲ全額支給スルコト
 六 会社ハ今後労働本部ト支給スルコト
 昭和五年七月十一日

岡崎今同労働組合代表
 東京鐵工従業員代表

白鳥広近
 谷田部
 志伏翁 兄

東京鐵工株式会社
 嵐田 榮助 殿